

広報かるまい お知らせ版 391号 ①

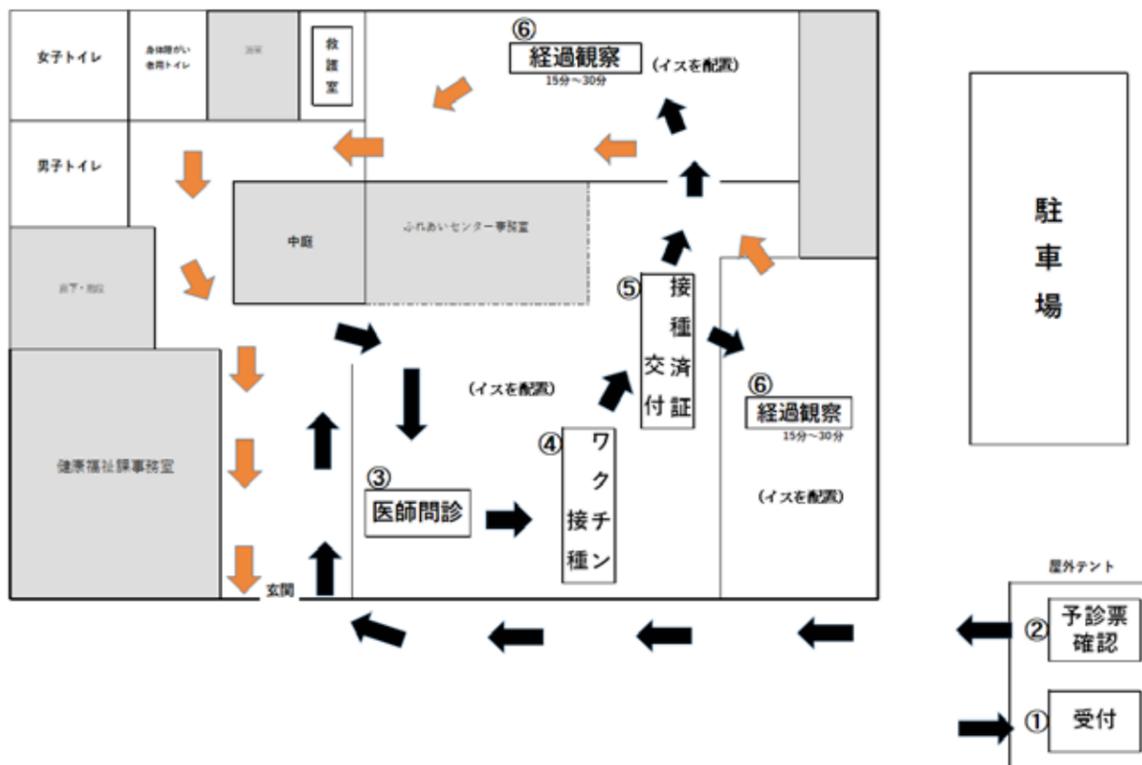
毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

新型コロナウイルスワクチン接種について

5月24日から、新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。接種会場や当日の流れは次のとおりです。

■会場 健康ふれあいセンター（県立軽米病院となり）



■当日の流れ

- ①屋外テントで受付
 - ↓
 - ②受付後、予診票の確認を受ける
 - ↓
 - ③センター内で医師の問診を受ける
 - ↓
 - ④ワクチン接種を受ける
 - ↓
 - ⑤接種済証を受け取る
 - ↓
 - ⑥15～30分の経過観察
→異常がなければ終了となります。
- ※受付から終了までは1時間程度かかる見込みです。

※会場内には、車椅子・シルバーカーを数台用意しております。バリアフリーとなっており、身体障がい者用トイレもあります。

■無料送迎バスご利用の方の予約について

無料送迎バスを利用希望の方のご予約は、6月10日までとさせていただきます。ご希望の方はお早めにご予約をお願いいたします（バスの予約受付終了後は、残りの予約枠をバス利用以外の方へ割り振りますのでご了承ください）。

■住所地外接種について

原則、住民票所在地の市町村で接種を行います。単身赴任や入院・入所など、やむを得ない事情で軽米町に長期滞在している方などは、軽米町で接種することが可能です。その場合は、原則として軽米町に事前に届け出をしていただきます。（入院・入所者などは申請不要）住民票所在地の市町村が発行した「接種券」を持参のうえ、健康ふれあいセンター窓口までお越しください。

届出受理後、内容を審査し、軽米町から「住所地外接種届出済証」を交付します。その後、ワクチン接種の予約を受け付けます。住所地外接種の方の予約受付は6月11日からです。

■その他

○ご予約内容を忘れた方、接種日に発熱などでキャンセルする方など

→軽米町コロナワクチン予約相談センター（☎0120-024-058）にご連絡ください。

○軽米町コロナワクチン予約相談センターへ電話で予約した方で、予約相談センタースタッフではなく、音声案内が流れてメッセージを残した方

→電話が混み合い、音声案内が流れたものと思われます。音声案内へメッセージを残した場合、予約は完了していませんので、予約相談センターへ再度電話をかけ、予約状況を確認してください。

再掲載

町の特産品を活用した
商品開発に補助金

町内の特産品・農林畜産物を活用し、地域産業への貢献が期待される新商品の開発、既存商品の改良、販路開拓などの取り組みに対し補助金を交付します。

■交付対象者

町内に住所、本拠地を有した個人事業者（事業者を志向する個人を含む）、法人、会社、その他町長が認める団体

■交付対象事業

次のいずれかに該当する取り組みであること。

※重複して申請することはできません。

事業名	事業内容	交付額
商品開発	・地域資源を活用した商品開発(必須) ・当該商品の販路開拓に係る取組み	20万円以内 (補助率2/3以内)
ブラッシュアップ	・既存商品のブラッシュアップ(必須) ・当該商品の販路開拓に係る取組み	20万円以内 (補助率2/3以内)
販路開拓	・上記を伴わない販路開拓に係る取組み(商談会への参加、販促物の作成等)	10万円以内 (補助率2/3以内)

■応募締切 6月30日(水)まで

■提出書類

- ①交付申請書(軽米町商品開発等促進事業補助金交付要綱 様式第1号)
- ②事業計画書・事業費積算書(軽米町商品開発等促進事業補助金交付要綱 様式第2号)
- ③事業に係る見積書

※事業代表者(代理も可)は審査会で事業の説明を行っていただきます。

※様式、要綱、その他ご不明点は、ホームページをご覧ください。

「軽米町ホームページ」→「事業者の方へ」→「軽米町商品開発等促進事業補助金について」

■書類の提出先・問い合わせ

産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

県立軽米病院からのお知らせ

■小児科診療再開のお知らせ

小児科は都合により4月から休診していますが、6月から診療再開となります。

■おたふくかぜ予防接種の停止について

おたふくかぜワクチンの供給停止(メーカー都合)により、県立軽米病院ではおたふくかぜワクチン接種を中止しております。変更の際は随時お知らせします。

■日本脳炎ワクチン予防接種について

日本脳炎ワクチンの出荷量の調整に伴い、納入量の不足が見込まれます。県立軽米病院では、現在不足する状況ではありませんが、出荷量調整の影響による不足の際は、随時お知らせします。

■問い合わせ 県立軽米病院 ☎46-2411

自立支援・介護負担軽減の
住宅改修経費に補助金

■対象者

- ①介護保険法に規定する要介護・要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ②下肢・体幹機能障害による身体障害者手帳1～3級を所持している方がいる世帯

■事業内容

対象者が居住する住宅のトイレ、浴室などの改善、床面の段差解消、手すりの設置など、日常動作及び介護動作の向上が認められる場合に、その経費の一部を補助します。

※令和3年1月末までに完了する改修が対象

■補助額 上限40万円

■申込期間 6月1日(火)～6月30日(水)

■その他

- 受付期間内であっても、予算額を超える申込があった時点で受付を締め切らせていただきます。
- 新築、増築の場合や既に改修済の住宅など、内容によっては対象外となる場合があります。

■問い合わせ 健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

男女共同参画サポーター
養成講座のご案内

岩手県・岩手県男女共同参画センターでは、「いわて男女共同参画サポーター」の養成講座を開催します。各講座を受講のうえ、認定要件を満たした方は、「いわて男女共同参画サポーター」の認定を受けることができます。

受講を希望される方は、総務課・企画担当までご連絡をお願いします。

■講座内容

- 動画配信の視聴
(配信期間 9月1日(水)～11月15日(月))
- 参集講座(地域講座・情報交換会)

■講座テーマ

- 岩手県の男女共同参画への取り組み など

■問い合わせ 総務課・企画担当 ☎46-2111

役場庁舎と農村環境改善センター
トイレ改修工事のお知らせ

施設名	工事予定期間
軽米町役場	8月上旬～11月下旬
軽米町農村環境改善センター	6月中旬～7月下旬

来庁者の皆様には仮設トイレの利用等ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 総務課・総務担当 ☎46-4738

広報かるまい お知らせ版 391号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

土砂災害に注意しましょう

【2021年キャッチフレーズ】
「避難の声かけ、安全の確認」



これから大雨の季節を迎えますが、土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺の土砂災害の危険性や避難経路、避難情報の入手方法などを確認し、いざというときに備えましょう。また、避難にあたっては、周りの人と声を掛け合い、明るいうちに避難しましょう。

■岩手県の土砂災害に関するサイト

(それぞれ右のQRコードからも確認できます。)

- 岩手県の土砂災害警戒区域等の指定・基礎調査結果公表状況

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0607/>

- 岩手県土砂災害警戒情報システム (土砂災害の危険度情報)

<http://sabo.pref.iwate.jp/>



■問い合わせ

二戸土木センター ☎0195-23-9209
岩手県県土整備部・砂防災害課 ☎019-629-5922
総務課・総務担当 ☎46-4738

町民講座・町民作品展のお知らせ

町民講座「盆栽教室」参加者募集

緑樹会会員の作品を参考に、実際にハサミの入れ方などを実演しながら、剪定方法を学びます。お気軽にご参加ください。

- 開催日時 6月13日(日) 9:00～11:30
- 会場 中央公民館1階ホール
- 講師 佐川 豊志氏(八戸市)
- 参加料 無料
- その他 事前に下記担当までお申し込みください。

「さつき・盆栽展」「町民作品展」の開催中止

6月12日(土)・13日(日)に開催を予定していた「さつき・盆栽展」「町民作品展」は、中止とします。

■申し込み・問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

B & G海洋プール監視員を募集

- 募集職種 プール監視員(B&G海洋プールの施設管理)
- 業務内容 ○B&G海洋センターのプール監視業務
○軽米町民体育館の受付、窓口業務等
- 募集人数 2名程度
- 応募資格 特になし
- 雇用期間 令和3年7月1日～8月31日
- 賃金 時給905～933円
- 勤務時間 土・日・祝日を含めた週5日
8:45～17:15のうち7時間30分
- 申込期限 6月23日(水)
※履歴書を下記担当まで提出してください。
- 選考方法 個別面接試験(随時実施)
- 提出先・問い合わせ
教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

住宅の耐震診断のお知らせ

- 診断対象 町内で、①～③の要件を全て満たす住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②平屋建て又は2階建ての一戸建て住宅
- ③木造軸組工法(在来工法)で建てられた住宅
- 募集戸数 5戸(随時募集)
- 負担額 1棟あたり3,000円
- ※耐震診断を実施し、判定値が1.0未満と診断された住宅は、耐震改修工事の対象経費を、2分の1以内で60万円を限度とする助成制度もあります。
- 問い合わせ 地域整備課・環境整備担当 ☎46-4741